

第 2 回環境技術実証モデル事業検討会議事概要

1. 日 時 平成 15 年 5 月 20 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 38
 2. 場 所 合同庁舎共用第 6 会議室
 3. 議 題

- (1) 環境技術実証モデル事業実施要領について
 (2) 平成 15 年度の対象技術分野について
 (3) 実証試験要領について
 (4) 今後のスケジュールについて
 (5) その他

4. 出席者

検討員：安井 至座長、小野沢征輝検討員、岸川浩一郎検討員
 坂本和彦検討員、千坂治雄検討員、長谷川 猛検討員、
 藤田正憲検討員、森田昌敏検討員

環境省：炭谷総合環境政策局長、山田審議官、徳田環境研究技術室長、安藤環境管理
 技術室長 他

5. 議事概要

(1) 環境技術実証モデル事業実施要領について

事務局より、資料 1 を用いて環境技術実証モデル事業実証要領案を説明後、検討が行われた。主なやり取りは以下のとおり。

坂本検討員：報告書等、データベースの内容は、将来的に海外にも発信するのか。

事務局：当面日本語ベースだが、将来的には海外発信する形を想定している。

藤田検討員：実証機関については、大学というのはいらないか。

事務局：15 年度は地方自治体を実証機関とするが、将来的に実証機関をどう考えるかは、本検討会において今後検討をいただく予定。

小野沢検討員：技術実証委員会等の委員選定にあたり、ユーザーの考え方が難しい。

事務局：実証機関と環境省と、実態を見つつ、相談しながら進める。

安井座長：13 章 1. の主語が何なのか、わからない。

事務局：主語は、「環境省」であるので、その旨修正。

長谷川検討員：基本的な試験内容は実証試験要領で定めるものであり、実証試験計画で新たな試験方法を決めるわけではない。試験計画を策定後、申請者が「合意」というのはどうか。承諾というニュアンスではないか。

事務局：「合意」を「承諾」という表現に修正。

安井座長より、検討員からの指摘事項について一部修正した上で、この内容で事業を進めるということでよいか確認。検討員により合意。

(2) 平成 15 年度の対象技術分野について

事務局より、資料 2 を用いて 15 年度に実証を実施する技術分野についての提案を説明後、検討員による検討が行われた。主なやり取りは以下のとおり。

千坂検討員：16年度以降も、アンケート調査を主体として分野を選定するのか。
事務局：基本はボトムアップ。今回の調査をベースに、更に内容を拡充させたい。

長谷川検討員：自治体のニーズとしても、3分野は適当ではないか。

藤田検討員：3分野を選ぶことは異議は無いが、有機性排水処理については、例えば、家畜糞尿なども対象になり得るので、公募の際、もう少し対象を絞った方がよいのではないか。
事務局：対象を再検討する。

藤田検討員：簡易測定は、実際のニーズもあると思うので、今後対象として検討してほしい。

事務局：来年度以降の対象候補として検討する。

安井座長より、15年度については、酸化エチレン処理技術分野、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野、山岳トイレ技術分野、の技術分野で実証を実施することでよいか確認。検討員により合意。

また、座長より、時間に余裕があるので、16年度以降のことで、何か議論しておくことはあるかの確認があり、事務局より、国立環境研究所で実証試験に係る実施技術の開発をする分野について御議論いただきたい旨提案。

森田検討員：環境の直接的な改善技術は、評価方法がかなり難しい。実証試験方法の開発の研究対象としては、候補として考えられる。

藤田検討員：土壌、地下水を原位置で処理する分野についても、評価は難しいと思うので、検討してほしい。また、家畜糞尿の洗浄排水の処理などは、対象分野として今後検討してほしい。

(3) 実証試験要領について

事務局より、資料3を用いて実証試験要領のイメージ(案)を説明後、検討が行われた。主なやり取りは以下のとおり。

小野沢検討員：実証試験要領の、性能の目標のようなものを、検討会で議論しておかなくてよいか。

事務局：(測定、処理装置を例に、目標の考え方のイメージを説明)

岸川検討員：実証技術を公募する際、実験データ等の重要な情報は提案者から収集するようにした方がよい。

事務局：実証申請書に添付する資料として、実施要領の6章2.に書かれているような対象技術の選定に必要な情報については収集される見込み。

坂本検討員：試験の条件で濃度以上に重要なのは、負荷の変動が大きいのか、小さいのか、ということであり、忘れずに明記しておくべき。

事務局：指摘を踏まえ、分野別WGで議論する。

安井座長より、検討会での指摘事項をメモで付けるなどして、今回提示の実証試験要領のイメージを基に、分野別WGにおいて分野毎の実証試験要領を作成することでよいか確認。検討員より合意。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料5を用いて実証機関募集の決定が実証試験要領の決定後としたいことを説明。資料4を用いて実証機関の募集の要領案について説明。その後、検討員による検討が行われた。

長谷川検討員：応募自治体が、実施要領の実証体制からの一部変更を希望する際には、応募する際にその条件を書くことになるのか。

事務局：応募する際に、実際の実施体制を申請していただく。(応募要領にその旨加筆。)

安井座長より、特段の修正意見は無かったので、事務局提示のスケジュールで、今後、実証機関の募集を行うことを提案され、検討員により合意。

(5) その他

事務局より、検討会後のスケジュールを説明。

- ・3つのワーキンググループを立ち上げ、実証試験要領の作成、実証機関の選定等を実施。
- ・次回検討会は、ワーキンググループの進捗状況を見つつ、7月か8月に開催。次回以降、16年度の実証技術分野についても検討いただく。

その後、以下のような意見、質問のやり取りがあった。

藤田検討員：今年度の実証は、来年度以降も継続されるのか。

事務局：実証試験要領で定められた試験期間によって、必要があれば、来年度に再委託する形で、来年度も実証を継続する予定。

森田検討員：実証試験方法の開発は、国立環境研究所内でブレインストーミングを開始している。試験方法の開発の前に、例えば、湖沼浄化のこれまでの技術がなぜうまくいかなかったのか、その解析が必要であるという認識。ある程度議論が煮詰まった段階で、他の検討員にもアイデアをいただきたいので、よろしく願いしたい。

安井座長より、会議を終了する旨の発言。

(了)